

第1回 甲賀市男女共同参画審議会 会議録（概要）

【日時】平成29年5月24日（水）13:30～15:00

【場所】会議室402

◎出席委員

名簿：別紙のとおり

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. 甲賀市長挨拶

4. 自己紹介

5. 会長、副会長の選出

会長挨拶

6. 諮問

7. 会議の公開について

8. 男女共同参画の推進に関する条例の策定及び、スケジュールについて

9. 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）について

10. その他

11. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：委嘱状交付

各委員方へ委嘱状の交付

次第3：甲賀市長あいさつ

岩永市長挨拶

次第4：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

次第5：会長 副会長の選出

- ・会長：京樂 真帆子さん
- ・副会長：渡辺 朗夫さん
- ・京樂会長挨拶

次第6：諮問について

- ・市長より会長へ諮問
- ・市長退席

次第7：会議の公開について

事務局：会議の公開について説明

委員：意見なし

次第8：男女共同参画の推進に関する条例の策定及びスケジュールについて

事務局：男女共同参画の推進に関する条例の策定及びスケジュールについて説明

委員：「他市の条例を参考としながら」とあったが、おおよそのところは同じである。

その中で甲賀市らしさを盛り込むということで認識して良いのか。基本的には私も大阪とか調べてみたが、何処の市町村を含めましても大きく変わるころはない。やはり特徴を出さないと市独特の進め方はできないのではないかなと思う。そのためにはこの審議会に寄せていただく時に、何か材料をもってこないに進みが悪いのではないかなと感じた。その点はどうか。

事務局：甲賀市の特徴として事務局が考えているのは、男女共同参画を進めると共に女性活躍推進室を設け、女性を就業の面から女性の活躍を支援していく。できれば女性が活躍できる環境整備の部分も含め条例に盛り込んでいただきたい。

事務局：次回から意見を出してもらい易いように、次回から事前に資料の方を送付させていただく。

会 長：今日は、意見は出にくいのかなと思うが、もう少し事務局の方で他市の状況を分かる範囲でご説明願いたい。

事務局：比較表を見ると分かると思うが、他市の8件の状況を見ても殆ど同じような内容が書かれている。これは男女共同参画社会基本法に基づいて他市でも条例が作成されているので、このような状況となっている。ただ、守山市については、理念のところでは女性活躍という部分が書かれており、草津市では中ほどに就労の部分の要綱が盛り込まれている。おのおのの市町の方では、基本的な部分に特徴を付け加えるという形で条例が作成されている状況となっている。

本市は条例の名称も含め、「男女共同参画推進条例」という名称にこだわらず、名称の変更も含めて、本市の特徴を出せたらというように考えている。

会 長：女性の就業支援を目玉にしていということであるが、甲賀市の状況は分かるか。

事務局：就業状況については、後に説明する計画の中で、ボトムアップを図らなければならない部分、女性が結婚する前までは就業しているが結婚また、出産を期に一旦その状況が下降しそしてまた子どもが成長して時点で上がるM字ラインを描いている部分について、後ほど説明する。

次第9：第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）案のパブリック・コメントの結果について

事務局：第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）案のパブリック・コメントの結果について説明

委 員：男女共同参画計画の計画案で説明いただいて、パブリック・コメントを4月に終了してということを知ったが、いつになったら案が取れるのか。

事務局：現在のところ7月を目途に完成予定を進めている。7月に完成したら概要版と計画を作り、広く市民の皆様にご提示させていただく予定である。

委 員：7月の末ぐらいか。

会 長：条例とのかかわりをお聞きされているのか。

委 員：7月の末ということになると、先ほどのスケジュールから言って、審議会の審議と平行してということになってくる。審議会としては、案が取れる前提に審議していくということになる。

会 長：それでよろしいか。

事務局：そういう形で進めていく事になる。この男女共同参画の計画の上位計画の市の総合計画があり、総合計画も第2次の計画の策定中であることから、総合計画については議会の議決が必要になってくる。総合計画は6月の定例会に提案をして議決をいただくことで進めている。従って、その上位計画の総合計画が議決され

た時点で分野別の個別計画が決定される。男女共同参画計画についても案が取られて成案になる。時期的には7月であるが、出来るだけ7月の早い時期に計画として決定できるように進めていきたい。

会 長：男女共同参画計画とこれから作成する条例との関係はどうなっているのか。

事務局：計画を作る背景の中で、資料としては使用しなかったが、市民意識調査を実施しており、お手元に配らせていただいている。この市民意識調査の中には甲賀市内の男女共同参画を取り巻く現状の方が記載されているので、実態と計画の方を総合的に勘案した中で本市に沿った条例の作成を進めようということになっているので、整合性を図る意味で連携が出来ればと考えている。

会 長：条例を一旦作ってしまうと、ころころ変えるものではないと思う。条例が上にあって、それに基づいて本来であれば計画を何年か毎に見直すわけである。今は計画が先に走っているのだから、その上にくるべきであった条例から作るという順番である。だから、この条例が計画と矛盾があってはいけない、条例が計画のさらに上になることから、あまり細かいことを決めるのではなくて、大きな話を決めておいて細かいところは、計画の中で12年毎に見直すということで良いと思う。

委 員：条例の制定スケジュールの中にもパブリック・コメントがある。計画のパブリック・コメントにも貴重な意見があり、他の同様のパブリック・コメントを求める際にもだいたいこのように2件ぐらいとか、どれぐらいの意見があるのか。状況をお聞かせいただきたい。貴重なご意見だと思うので、出来るだけいろいろお聞きできたらと思う。

事務局：この計画の中でパブリック・コメントといたしましては2件になっている。2つ目は結構長文でいただいているので、要約するとこの内容になっている。2件が全てである。

委 員：他にもパブリック・コメントを求めるものがあると思うが、だいたいこれぐらいか。

事務局：計画のものによって、意見が多いものと少ないものがある。市の最上位計画の総合計画には、たくさんいろんな多岐に渡るご意見をいただいている現状である。分野別の個別計画については、それほど大差はない。

委 員：おおよその状況は確認できた。意見を求める手順について教えていただければと思う。どのような形で意見を求める公表をしているのか。

事務局：この4月にパブリック・コメントをさせていただいた意見についてか。

委 員：どのように意見を求めているのか、例えばホームページであったりなど。

事務局：意見を求める公表の方法については、担当課と市民窓口センター、また地域市民センターが市内に何箇所かあるので、その窓口で閲覧ができるようにしている。また、市のホームページとあいコム甲賀ポータルシステムとして、市のケー

ブルテレビを利用して意見をいただいた。パブリック・コメントの周知については、広報誌・市のホームページ・市の行政情報番組・文字放送、声放送等を使い、周知した。あと、意見を提出できる方については、市内に限らず対象となっている計画の政策に関し意見等をもっておられる、個人・法人・団体に広く出していただける形にした。意見の提出方法につきましては、各閲覧場所で直接意見書に記入いただく他に郵送やFAX・Eメールなどで提出していただけるようにした。

会 長：もっと時間を取ればたくさん意見がいただけると思う。別に男女共同参画に関心が無いという訳ではなく、たぶん広報にもっと時間をかけるべきだったと思う。是非、条例のときは工夫していただきたい。

(次第10：その他)

事務局：その他について説明

- ・第2次男女共同参画計画の今後のスケジュール及び取組みについて。
- ・「みんなのチャレンジフェスティバル」の開催予定について。
- ・第2回の審議会の開催日。6月22日（木）午後3時からに決定

会 長：条例には女性の就業整備の環境に関するものも入れたいということであるので、今の甲賀市の状況をデータとしていただきたい。例えば甲賀市の中ではどのような就業支援があり、どのような環境整備をされているのかというところ。行政は勿論のところ、各事業所にもあると思う。NPOでもやっていると思うので、そのあたりをまとめた資料があればいいと思う。是非作ってほしい。まず議論の突破口はそこからと思う。

(次第11：閉会)

閉会：渡辺副委員長挨拶

以上：15時終了